

樹木の適切な管理について

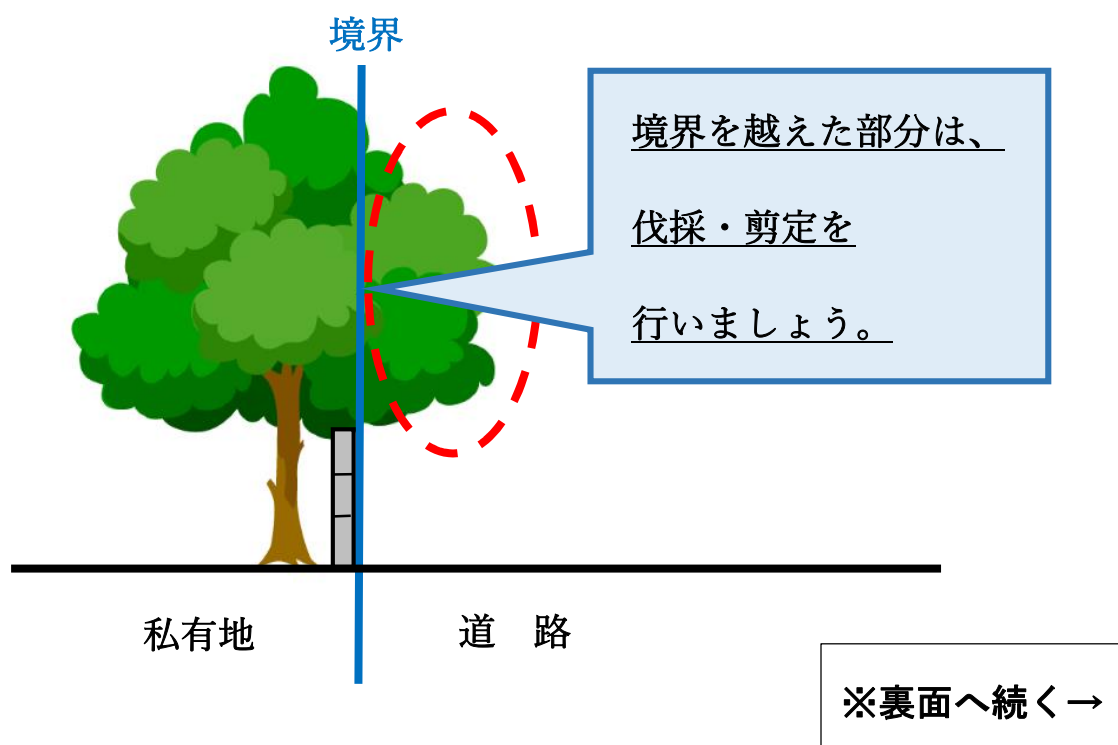
道路上に張り出している樹木

樹木の伐採・剪定を行きましょう

車道や歩道上に樹木が張り出していると、自動車の通行や歩行者の支障となります。また、道路標識やカーブミラー等が見えにくくなり、交通事故の原因となります。

私有地に生えている樹木は、その土地所有者に所有権がありますので、管理義務があります。そのため、所有者が伐採・剪定することになります。

道路沿いの土地所有者の皆さまには、歩行者及び自動車等の安全確保と、道路の快適な利用のため、樹木の適切な管理をお願いします。



台風、強風等での倒木予防

倒木により停電や通行止めが発生しました

香取市では令和元年の台風等による倒木により、電柱や電線が破損し、大規模な停電が発生しました。また、道路が通行止めになるなど大きな影響を受けました。

電気の復旧や通行止めの解消には、倒木の撤去作業や安全確認のため、長い時間が必要になり、住民の皆さまの生活に大きな支障が出てしまいます。

今後も、台風や強風等により倒木が発生する可能性がありますので、樹木の適切な管理をお願いします。



問合せ先

佐原・栗源地区：香取市土木課 管理用地 1 班 電話 0478-50-1215

小見川・山田地区：香取市土木課 管理用地 2 班 電話 0478-82-1118